

## 第3回裾野市廃棄物減量等審議会

日時：令和6年9月24日(火)15:00～16:45

場所：裾野市役所 地下会議室 A

出席者：委員 10名

事務局 5名

### 1. 開会

資料確認

### 2. 環境市民部長あいさつ

別公務終了次第、出席予定

### 3. 会長あいさつ

### 4. 議事

議事進行：会長

#### (1) 資源化の推進についての振り返り

- 事務局が資料に基づき説明
- 長泉町が剪定枝の配布を始めることが新聞記事になっていた。裾野市でも、薪の需要があると思うので、このような取り組みも選択肢になるのではないかと。
- 薪になるのは幹の部分。裾野市では、直径10cm以下のみの枝を回収しているので、薪になるようなものは少なく、厳しいのではないかと。  
薪になりそうな木の伐採は、業者が行うことが多いと思う。業者がこのような配布をしている事例を知っている。業者に提案するのは良いと思う。
- 学校で教科書など資源ごみを集める取り組みをしてもいいのではないかと。学校が集めるなら、個人情報の問題を安心するのではないかと。
- 市内の小中学校では、PTAの枠組みで資源ごみを集めていると思う。  
(事務局) 学校に資源ごみステーションを設置することも一つ。
- 学校での収集、イベント回収など資源ごみとして出してもらうようにPRは大切。
- 衣類は雨に濡れると問題があるのか  
(事務局) 問題がある。濡れるのは厳禁。
- 古着回収は婦人会で実施していて、好評だったが、諸事情により実施しなくなった。  
(事務局) 衣替えの時期の古着の排出は多い。古着のリユースも周知できればと考えている。

- 衣類について、他市では焼却施設で問題があるので、切ってもらいたいという案内があったが、裾野市ではどうなのか。

(事務局) 特に問題ない。

- 資源ごみの「ごみ」が印象が悪い。資源物とか印象を変えるような言い方があるのではないか。「資源ごみ」⇒「資源物」
- PTA では、資源回収と言っている。

## (2) ごみ処理の有料化の導入についての振り返り

### ● 事務局が資料に基づき説明

- 有料化により、燃えるごみから資源ごみとして出すことが図られると思う。そのためにも、持ち込みごみ、ステーションごみのともに有料化することが必要。ステーションのごみ袋有料化の方法を考えているか。手数料の回収方法なども。

(事務局) 新しいごみ袋を導入し、それに手数料を上乗せすることを想定している。

移行期間として、旧ごみ袋を使用する場合には、手数料を乗せたシールを貼ることを想定している。

市でごみ袋を発注し、市が小売店に卸す形になるかと思う。

- ステーション回収で、有料化は燃えるごみのみか？

(事務局) 有料化の対象は燃えるごみと燃えないごみ。

- 有料化に対し、PR をしっかりやらないといけない。
- 有料化の単価について、浜松市では 1.0 円/円でやっている。
- 有料化する場合には、シールを貼ることなどをしっかり PR しないとけない。
- 東京 23 区では有料化検討を開始している。東京の多摩地区では、有料化して 30 年近く経っているが、問題なく処理が進み、資源化が進んでいる。燃えるごみは減るのではないかと思う。

(事務局) 手数料を低く金額で設定しても効果が薄いと思うので、資源化促進という意味でも、ある程度の金額を設定する必要があるのではないかと考えている。

- 有料化の時期について、持ち込みごみとステーションごみを同時に実施した方がよいと思う。
- 粗大ごみの戸別収集までセットで実施した方がよい。
- 粗大ごみの有料化はどのように進めるのか？
- 粗大ごみのステーション回収をしているのは裾野市ぐらい。

(事務局) 想定しているのは、ステーション回収を廃止して、戸別収集に切り替える。手数料は、1 回いくらで、何キロまでする方法も一つ。処理業者に依頼する場合には、料金表の目安を作成して、示せばと思う。

- 負担が上がるのに対して、サービスの向上を図る必要がある。例えば、雑紙の出しにくさ、衣類ステーションがいっぱいになる問題などを改善するなど、市も頑張りますので、有料化のご協力をお願いしますというストーリーができればいいと思う。そういう準備ができた時点で、有料化できればと思う。
- 有料化にあたっては、PRを強化する必要がある。また、広報無線、LINEなど色々な媒体を利用して、シーズンに1回程度、PRしてもよいのではないか。
- 持ち込み有料化することにより、区に加盟していなかった人もごみステーションを使用するために、加盟する人がいるかもしれない。
- 資源ごみステーションで資源ごみ当番をしているのは裾野市ぐらいと聞いた。
- 8時以降は当番がいる必要がないが、回収されるまでいる区もある。  
(事務局) 区によって当番の状況は異なる。市としては当番として立つことを義務付けてはいない。万が一、回収できないごみがあった場合には区で処理することになるので、当番を立てていることもある。  
沼津市では、事故があってから立ち番を廃止したと聞いている。
- 区での判断で、人数時間が決まっているが、当番は継続した方がいいかなと思っている。今後資源化が進んでいくなか落ち着いてきたら、当番は最低限でよいのではないか。
- 現在、紙のマークがついていても雑紙で回収できないものがある。そのあたりも技術的な進歩で回収できるようになれば良い。  
(事務局) 改善できるようにしていきたい。
- 製品プラスチックの扱いはどのように考えているか  
(事務局) 業者によって差があるが、リサイクルできる業者を探している。少し時間を貰いたい。
- 剪定枝や布団はどのように手数料を徴収するのか  
(事務局) 有料化の時期に、大きな袋(60Lなど)を導入するのも一つと考えている。
- シールを残す方法もあると思う。色々なやり方があるので、考えてもらいたい。
- 剪定枝や布団を資源化促進する方法も検討してもらいたい。

(3) 答申素案の取りまとめについて

(答申案を配布)

事務局：この答申案に、シーズンごとの PR、資源物に名称変更を、製品プラスチックの取組、有料化の時期、資源化の準備が進んだ時期に有料化を、を追加すると考えている。

会長；この答申案に入りたい意見があったら、意見提出表を事務局に提出してください。その意見を反映、推敲した答申案を委員に事前配布してもらいたい。次回委員会で、推敲後の答申案を確認、手直ししたい。

事務局：メールで送付できる人にはメールで送付させていただきます。

・次回開催日程について

次回、10/15(火)15:00～ 401 会議室

6. 閉 会